

2 社会教育課程

■ 1. 社会教育・生涯学習とは

社会教育・生涯学習とは、子どもやおとなに向けた学校外教育（学習・文化・スポーツ・ボランティア活動等）を指しています。教育基本法第3条の「生涯学習の理念」では「国民一人一人が（中略）生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ」とされています。また、同法第12条には「社会教育」の条文があり、社会教育施設（公民館、図書館、博物館をはじめ、スポーツ・文化施設、コミュニティセンター、学校の施設等）を拠点として、国や地方公共団体等が、市民の生涯にわたる「学び」と「活動」を支援することが書かれています。社会教育・生涯学習は、これを実現するためにあります。

■ 2. 「社会教育主事」・「社会教育士」とは

「社会教育主事」及び「社会教育士（養成課程）」は、社会教育・生涯学習の専門職です。今日、学校以外でも「人づくり」と「まちづくり」の中核的な役割が期待されています。この専門職は、「市民の学びを応援する仕事」といえるでしょう。

- 「社会教育主事」は、都道府県や市町村の教育委員会におかれる、社会教育の「専門的教育職員」です。主に、市民の学習ニーズの把握、社会教育計画の立案と事業の運営、社会教育関係者に対する指導・助言、学校の求めに応じた助言を行います。
- 「社会教育士」は、NPOや企業などの多様な組織と連携・協働して、社会教育施設における活動を推進します。学校と地域の連携及びコーディネート、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を行います。

*社会教育士：「社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令」が2020年度より施行されます。これに伴い、講習等における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、社会教育課程の修了者は「社会教育士（養成課程）」と称することができるようになります。

■ 3. 「社会教育主事」・「社会教育士」になるためには

(1) 社会教育主事

「社会教育主事」の任用資格を取得する方法は、主に次の2つがあります。

- ①大学等で文部科学省令に定める「社会教育に関する科目」の単位を全て修得し、卒業後、1年以上「社会教育に関係のある事業における業務」に従事すること（ボランティアとして携わることも含む）で、社会教育主事補の経験を積む。
 - ②教員免許状を取得後、5年以上教育関係の職業を経験してから、社会教育主事講習を受ける。
- *任命がなければ「社会教育主事」にはなれません。

(2) 社会教育士

上記(1)①の修得すべき科目の単位を全て取得した場合は、「社会教育士（養成課程）」を称することができます。履歴書や名刺に「社会教育士（養成課程）」と明記できます。

■ 4. 社会教育課程で育む力量

「社会教育課程」では、その授業の中で創造的な学びと世代を越えた多様な貢献活動（授業時間外の活動も含まれます。）を通じた人材育成を行い、次の力を養成します。

- ①生涯学習・社会教育に関する基本的な知識と判断力
- ②生活・地域課題の現状を把握し分析する力
- ③多様な課題に向き合い、挑戦する行動力と支援力
- ④新たな学びや活動を創出する（企画・運営・提案する）社会参画力
- ⑤学校、行政、NPO・ボランティア団体、企業など多様なステークホルダーと協力関係を構築する力

■ 5. 社会教育課程の履修について

社会教育課程 履修の流れ

1年	4月	ガイダンス	… 社会教育課程の理解を深めます。
	12～1月	「本登録」ガイダンス(本登録予定の学生)	… 「本登録」の説明を実施します。
↓			
2年	4月	「本登録」ガイダンス	… 3～4年生からでも登録ができます。
		「登録費」納入	… 所定の期日までに納入してください。
	12月	「社会教育実習」ガイダンス	… 必ず出席してください。
	1～3月	「社会教育実習」内諾活動	… 基本的に自己開拓とします。
	随時	特別講演	… 開催日等の詳細は掲示板等で確認してください。
↓			
3年	8～12月	「社会教育実習」(10日間程度)	… 実習先によって日時が異なります。
	12～2月	「社会教育実習」報告会	… 2年生以上は全員参加してください。
	随時	特別講演	… 開催日等の詳細は掲示板等で確認してください。
↓			
4年	随時	特別講演	… 開催日等の詳細は掲示板等で確認してください。
	1～2月	社会教育課程合同交流会	… 開催日等の詳細は掲示板等で確認してください。
	3月	「修了証書」授与	

- (1) 1年生の履修：1年生が「社会教育論」・「地域デザイン演習Ⅰ」・「教育原論」・「教育と社会」を履修するためには、仮登録が必要です。4月のガイダンスに必ず参加してください。
- (2) 本登録：2年次以降に本登録し、登録費10,000円を納入します。3～4年生でも登録することができます。本登録希望者は、1月若しくは4月の本登録ガイダンスに出席してください。
- (3) 科目内容：必修科目「生涯学習論」及び選択科目「ボランティア論」(前学期・後学期)は共通教養科目です。社会教育特講科目には、教職課程及び学芸員課程の科目が一部含まれています。
- (4) 体験型授業：社会教育特講科目「地域デザイン演習Ⅰ～Ⅳ」は、実践的な体験学習が中心となります。日程は授業の初回でお知らせします。担当教員は実践現場の第一線で活動しており、特に社会教育活動に関心を持つ学生は可能な限り「地域デザイン演習」を履修してください。
- (5) 実習の授業：必修科目「社会教育実習Ⅰ・Ⅱ」は、社会教育施設や青少年施設等で約10日間の実習を行います。担当教員が、事前・実習中・事後の指導を行います。
- (6) 特別講演：課程履修者全員を対象とした特別講義を実施します。日程は随時、指定の掲示板にて案内します。
- (7) その他：社会教育課程の学生は、地域で様々な社会的活動(子ども食堂、放課後支援、世代間交流、ユースフォーラムなど)を行っています。随時紹介しますので積極的に参加してください。

■ 6. 社会教育課程を履修する意義

社会教育課程を履修することは、次の意義があります。

(1) 公務員に必須の〈地域・社会の課題解決力〉を身につけます

少子高齢化、情報化、国際化など社会の変化に伴い、地域では、健康・医療・福祉、防災・減災、若者の就業、青少年の健全育成など多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するためには、基本的知識を獲得するだけでなく、「現状を分析する力」「企画立案する力」「学習・スポーツ・文化等の活動を支援する力」「環境整備とネットワーク構築力」が必要となります。これらの力は、公務員にとって必須の力量となります。

(2) 世代を越えた〈貢献する力〉を育てます

社会教育課程の科目（特に「社会教育実習」「社会教育演習」）では、世代を越えた地域の人々—子ども・おとな・高齢者—と関わる実地体験ができます。積極的に地域のフィールドワークに参加・参画することで〈コミュニケーション力〉を高め、さまざまな活動の場面で〈企画力・運営力〉や〈社会貢献する力〉を育みます。

(3) 教育にかかわる仕事（教員及び青少年等施設）を目指します

将来、教員のみならず、学校外の青少年にかかわる仕事を目指している人に向いています。教員であれば、地域と学校、家庭と学校の連携など、地域の目から学校・子どもを見つめる目を育てます。こうした力量は、教育者及び指導者を志す人の強みになります。

(4) 自らの〈仕事力〉を創り出します

市民（子ども～高齢者）の支援、施設の運営、まちづくりなど、様々なボランティア活動を通じて、まち全体を見通す〈仕事力〉を創り出すことができます。この学びは、学習者の未来を描くことに寄与することでしょう。

■ 7. 社会教育に関する科目（2020年度入学者から適用）

省令科目	1年次				2年次				3年次				4年次				本学の修了要件単位数	法定単位数		
	1セメスター		2セメスター		3セメスター		4セメスター		5セメスター		6セメスター		7セメスター		8セメスター					
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位				
生涯学習概論	■生涯学習論	○2															4	26 以上	4	
			社会教育論	○2													4		4	
生涯学習支援論					生涯学習支援論Ⅰ	○2	生涯学習支援論Ⅱ	○2									4		4	
社会教育経営論							社会教育経営論Ⅰ	○2	社会教育経営論Ⅱ	○2							4		4	
社会教育特講			地域デザイン演習Ⅰ	×2	地域デザイン演習Ⅱ	×2	地域デザイン演習Ⅲ	×2	地域デザイン演習Ⅳ	×2							4 以上	26 以上	8	
	●教育原論	2	●教育原論	2	▲博物館概論	2	▲博物館教育論	2									4 以上			
	●教育と社会	2	●教育と社会	2																
	■ボランティア論	2																		
社会教育実習								社会教育実習Ⅰ	○2								2	1		
社会教育演習、 社会教育実習、及び 社会教育課題研究										社会教育実習Ⅱ	○2						4	3		

(注)

1 ○印は必修科目、×印は選択必修科目を示す。また、●印は教職課程の科目、▲印は学芸員課程の科目、■印は共通教養科目であることを示す。

前学期及び後学期の両方に開講されている教職課程の科目については、どちらか一方のみ履修登録できる。

2 登録は原則として2年次以降に行う。

3 修了要件単位数:必修科目は18単位、「地域デザイン演習Ⅰ～Ⅳ」(選択必修科目)は4単位以上、社会教育特講は「地域デザイン演習Ⅰ～Ⅳ」(選択必修科目)4単位以上を含めた8単位以上、合計26単位以上を修得すること。

4 配当期は原則とする。